

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099900021		
法人名	社会福祉法人 慈光会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒824-0511 福岡県田川郡大任町大字今任原3401番地116 0947-63-4150		
自己評価作成日	平成28年01月05日	評価結果確定日	平成28年02月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、入居者の日常を大切に考え、職員や入居者家族、地域住民の方々と手を取り合いながら入居者の楽しみを見つけています。思い思いの外出支援を目標に、田川地区のお祭りやイルミネーション・花々の見学等、季節感を感じていただくことはもちろんのこと、その他に動物園や水族館、野球観戦と一人ひとりの要望に応え、入居者の皆様が本当の家族のように共有・共感し合える支援につとめさせていただいております。また役割の発揮や五感を大切にすることにも着目し、可能な限り調理やおやつ作り、メニューの考案へ参加していただいております。皆で責任感を持つことにより喜びを分かち合っています。「ここがあなたの幸でありつづける家」を理念とし、本人及び家族の望む生活を最優先に考え、支援させていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

イルミネーションや門松で話題性のある、道の駅「おおとう桜街道」近くの緑に囲まれた丘の上に、特養併設の2階建て1ユニット(定員9名)のグループホーム「幸」がある。法人全体の初益会には、地域の方や家族、関係者が多数参加して地域の行事として定着し、ホームのそうめん流しやバーベキュー大会、避難訓練に地域住民や家族が参加し、地域交流の輪が広がっている。運営推進会議に地域の方やたくさんの家族の参加で、活発な意見が提案され、委員の協力で地域との関係も深まっている。かかりつけ医の受診支援と看護師、介護職員が協力し、利用者の状況を判断し早期治療に繋げる等、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる医療、介護体制が確立されている「グループホーム 幸」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年02月04日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念と共に、職員で作成した理念を掲げています。毎朝の朝礼時に唱和し、一人一人のその人らしさや、職員のチームケアを大切に、理念同様、実践に生かせる様、心掛けています。	グループホーム独自の理念を職員全員で作成し、毎日申し送り時に出勤職員で唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者がホームの中で、自由にのびのびと暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、理念を常に意識し、確認して介護の実践を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設施設の行事(敬老会、初盆会、クリスマス会等)にも積極的に参加し、その際に地域の方と相互関係を築いています。利用者・職員共に地域住民として掃除の御手伝いや農園にて地域の方と栽培を行ったりと、地域との交流も密になってきています。	ホームの行事(避難訓練、そうめん流し、バーベキュー大会)に家族や地域の方が参加したり、実習生の受け入れや、保育園児との交流は、利用者の楽しみなひと時である。また、併設特養の敬老会や初盆祭り、クリスマス会に、利用者と職員が参加し、多くの地域住民との交流が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、実際のケアの様子を報告を行い、事業所で行うイベント等に参加して頂くことで認知症の理解を得るようにしており、その際に気軽に相談窓口を活用して戴ける様に声掛けを行っています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	写真を添付し、実際の様子を報告しており、現状を把握して頂けるよう努めています。談話形式ではありませんが、貴重な意見を受け止め、職員カンファレンスの際に職員に伝え、サービスの向上になる様、心掛けています。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、毎回15人以上の参加があり、活発な意見が提案され、検討しホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、家族の参加が多いので、意見や要望が出され、次回の会議の中で、案件や助案事項の結果や進捗状況を報告し了承を得ている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場の職員や地域包括支援センターの職員の方に運営推進会議の委員として参加していただき、事業所のケアサービスの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築けております。	管理者は、疑問点や困難事例を行政窓口相談し、アドバイスや情報を共有し、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、情報や助言など提供して貰い、業務改善や、ホームの運営に反映させている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する事業所内研修を行っている。玄関は施錠せず、屋外へ出る事も利用者の意見を大切に、外出される時は安全に配慮し、その人らしい生活が送れる様、支援しています。	職員は研修会の中で、身体拘束が、利用者へ及ぼす弊害を理解し、具体的な身体拘束の事例を挙げて検証し、言葉や薬の弊害も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は開放し、利用者が、職員の見守りの中で自由に出入り出来るように支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する内部研修を行い、業務の中でも職員間で意見を出し合いながら注意を払い、虐待防止に徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度のパンフレットを常に玄関に掲示しており、入居時やその他、いつでも気軽に相談できる体制を整えており、活用できるようにしています。	権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、職員会議や勉強会の中で学び、制度の資料やパンフレットを整備し、利用者や家族が必要な時には、内容や申請手続きを説明し、申請機関に紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に、本人の意思・希望をお聞きしており、家族にも本人の考え方や生き方や家族の思いをお聞きし十分に納得していただける様努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス内容や運営に関する事、不安な事、困っている事、その他要望など来苑時にお伺いしたり、意見箱を設置して対応行っている。	職員は、利用者の暮らしの中の会話から、思いや意向を把握し、家族面会や行事参加、電話等で、利用者の暮らしぶりや、健康状態を報告し、家族から、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画作成に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常よりミーティングを行い、カンファレンスや研修会、会議を毎月定例で開催。会議の場だけでなく所長は個別面談を行っており、意見や提案があれば尊重し、その都度聞く機会を設けている。食事会や職員相互の親睦を深められるよう意見を出しやすい環境形成に努めている。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員が話しやすい雰囲気をつくり、たくさんの意見や要望、アイデア等が提案され検討し、出来る事からホームの運営や、業務改善に向けて取り組んでいる。また、管理者は、日々の業務の中で、職員と話す機会を作り、悩みや心配事の相談も受けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者及び管理者は、職員の勤怠、勤務態度及び意欲を考慮して個々の能力を評価し職場環境の向上に努めている。また、研修会への参加や資格取得への情報提供を向上心や意欲がある職員には提供を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では、年齢・性別・資格等に基準はなく「仕事に対する思い」や「やる気」等を評価している。また、職員間での思いやりの気持ちを大切にしています。	職員の募集は、人柄や介護に対する取り組みを優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、研修会や、勉強会を受講して貰い、介護技術の向上を図り、資格取得に向けて努力をしている。また、管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制を柔軟に配慮し、職員が生き生きと働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修等を利用して人権教育の啓発活動に取り組んでおり、入居者の方は「人生の先輩である」との考えを全職員で共有している。一方的な支援にならないよう、「寄り添うケア」を大切に意識の向上に努めています。	利用者の人権尊重について、外部や内部の研修会に職員が参加し、利用者の尊厳や権利を守る介護について職員間で話し合い、利用者が、ホームの中で安心して、穏やかな暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、介護の原点に戻っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力や向上心を把握し法人内外の研修を受ける機会を確保している。また、スキルアップの為に個別指導や資格修得の援助を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームや福祉施設との意見交換や交流をする場があり、気づきや学ぶ良い機会になっている。また助言を依頼されることもあり、相互にサービスの向上に繋がっている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい入居者がホームでの生活に慣れるまで、職員が声をかけ、寄り添い、顔を覚えていただき、安心して相談ができるような信頼関係を築けるように心掛けている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の必要としているサービスを理解し、家族の介護に対する希望・要望など不安に思っていること、困っている事等を、気軽に相談して頂けるような人間関係作りに努めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要介護度・認知症自立度等の違う入居者に対してその入居者に合った支援方法をご提案しながら、本人及び家族と話し合い、希望・要望に添えるように可能な限り対応しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者を一緒に暮らす仲間、人生の先輩として捉え、援助を行いながら家事作業や趣味事などを共にし、暮らしを共にする者同士良い関係が築けています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支える為、職員と家族の協力体制が築けるよう心掛け、電話連絡や面会に来られた際には近況報告をさせていただいています。またホーム便りを通じて、幸通信を郵送し、日々の状態や生活ぶりをお伝えしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前のなじみの知人・友人が訪問したり昔からの行きつけの美容室に行くなど要望に応じています。また、かかりつけ医も継続しており支援に努めています。来訪しやすいホームづくりを常に心掛けております。	利用者の友人、知人が面会に訪れ、話が弾み楽しいひと時を過ごし、また来ていただくようお願いしている。利用者の行きつけの美容院や買い物に同行し、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士との関わりの機会がもてるように体操やレクリエーションに一人でも多く参加していただき、雑談の場を設けたりしています。また食事の席の配置にも工夫し支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後も、行事等の案内の声をけをしいつでも来訪しやすい環境・関係を築き、いつでも相談にのれるよう声掛けをしている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の意向・要望に添うように心掛けています。意図的に声掛けをしていき、会話の中から思いをくみ取り、その時の仕草や行動から本人の意向をくみ取る様に努めています。	職員は、利用者と日常的な会話を通して、思いや意向を把握し、職員間で共有し、介護の実践に繋げている。意思の疎通が困難な利用者にも職員は諦めず、家族に相談したり、過去のアセスメントを読み返し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やサービス事業者から情報を収集し、今までの暮らしの把握に努めている。また、出来るだけ本人の馴染みの生活環境に近づける様、職員全員が理解し介護に活かせるよう心掛けている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎食の食事・排泄・バイタルチェック・心身状態を日々変化がないかを把握し、情報の共有を行い本人の希望を理解し添えるように支援しています。また、炉用車の生活スタイルに合わせて過ごしていただく為、一日のスケジュールを強制せずに、見守りや共に行動して現状を把握する事に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人の視点にたち、地域で「その人らしく」暮らせる介護計画書を作成している。趣味や特技、状態など家族を交えて話し合いを行い、モニタリングを通して、介護計画の見直し及び検討を行っている。	利用者や家族と話し合い、意見や要望、気になる事等を聴き取り、担当者会議の中で、職員間で話し合い検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人記録を充実させ小さな変化も気づけるよう努めています。また、全職員が記録に関わるようにし、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の方からの相談や状況に応じ、散髪や買い物、急変時の病院への付き添いやかかりつけ医への病院受診などの為、送迎等を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に参加させて頂いたり、ボランティアの来所や、消防訓練に消防署の協力を得るなどで、社会とのつながりを持ち、地域に根付いた生活ができる様、支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、入居者、家族の希望を受け入れておられ、通院の際には職員が同行し、家族へ報告しています。また体調に異変が見受けられる場合は、かかりつけ医に相談し、指示のもと、その他の医療受診等を行い、医療連携が図れています。	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医の受診支援を職員同行で行い、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。また、かかりつけ医と職員は、常に利用者の健康状態を共有し、急変時には、かかりつけ医の指示を受けて、医療機関へ救急車で搬送できる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、訪問看護による健康チェックを実施しており、入居者一人ひとりの状況を把握し体調の変化など伝えている。また医療的な事、介護について分からない事、不安な事は看護師へ意見を求め、助言を貰いながら支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入・退院の時は必ず職員が付き添い、家族と一緒に医師からの説明や、治療方針を受け、入居者と御家族が安心していただけるよう支援している。家族、医療機関共に密に連携を図っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が安心して穏やかな最期を迎えられるよう、本人及び家族に終末期の支援についての意向を確認しており、かかりつけ医やその他医療機関との協力体制や連携を整備している。事業所は終の棲家としての機能が出来るよう、取り組んでいる。	契約時に重度化の指針を説明し、利用者や家族に同意を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者や家族が、安心して任せられる終末期の環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者個々で考えられるリスクを把握・理解し、その対処方法や起きてしまった時の対応についてスタッフ間で共有している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立ち会いのもと、消防避難訓練を実施している。また事業所内研修にて災害対策に関してのマニュアルを活用し、研修を行っている。	消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、緊急時には、併設事業所から職員が駆けつける体制が整い、避難経路や非常口、避難場所の確認を行い、利用者全員が、安全に避難場所に避難出来る訓練を行っている。また、職員全員が防火意識の徹底を行い、火を出さない取り組みを行っている。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのペースやこだわり、距離感等を大切にしながら、プライバシーの確保に配慮している。	利用者の尊厳や権利を尊重する介護を常に意識し、職員一人ひとりが自覚して、言葉遣いや対応に注意し、排泄や入浴時には利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本位であることを常に考え、職員本位になることなく、入居者の希望が自己決定できる環境作り心掛けています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れは大まかに決ってはいるが、入居者一人一人の生活には違いがあり、その人らしい生活を確保する為、食事、受診等以外は、自由に過ごしていただいている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の方に来ていただき、カット・パーマを本人希望にて実施していただいている。衣類に関しては買い物レクで購入した物や、家族の持ち込みの衣類にて、その人らしい身だしなみやおしゃれの支援は出来ています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際には、入居者・職員同士のコミュニケーションの場でもあり、コミュニケーションを図りつつ見守り及び一部介助、または全介助を行い、穏やかな食事環境作りを心掛けています。食後の食器洗いやおぼん拭きも積極的にして下さり、個々の力を引き出せる場にもなっています。	併設事業所の厨房で作った料理を、利用者到手伝してもらいながら職員が盛りつけし、職員も同じテーブルに座り、見守りや食事介助をしながら談笑し、楽しい食事風景である。食後の後片付けも利用者到手伝してもらい、利用者の力の発揮や、他の利用者とのコミュニケーションを図る機会を作っている。また、第2、第4日曜日には、利用者と一緒におやつ作りに挑戦し、作る喜びを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日中、夜間を通じ、食事・水分量を記録して摂取量の把握に努めています。また、摂取量の少ない方には随時、職員間で話し合いをし、試行錯誤と工夫をしながら支援しています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力を活用しながら感染症や肺炎予防の観点から毎食後、口腔ケアを必ず実施している。義歯の洗浄も細目に行い、清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表(24時間シート)を活用し、チェックを行い、定期的な時間に応じトイレ誘導に努めている。また排泄の訴えがあった際にはすぐに対応するよう心掛け支援を行っている。	トイレでの排泄や、オムツをしないで済む暮らしは、利用者の生きる意欲や自信回復に繋がると捉え、職員は、利用者の排泄表(24時間シート)を把握し、利用者の表情や仕草を見ながら早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な際には、水分補給を促し、個々に応じた適度な体操や運動などレクリエーションへの参加を促している。また、主治医と相談しながら排便コントロールの管理対応している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望を最優先にし入浴しており、特定の入浴時間を決めず、日中間で入浴を実施している。入浴中はリラクゼーションが図れるよう、入浴剤を使用したり、柚子湯にしたりと演出を行っている。入浴が気乗りしない方には、無理強いせずドライシャンプー等を使用し、清潔保持に努めている。	入浴は、利用者の希望を聞きながら入れるように取り組み、季節に応じて、柚子や香りの良い入浴剤を入れて楽しみ、利用者と職員がゆっくり話が出来る入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、足浴や清拭に変更し、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯に寝付けない方には、ホールにて職員と一緒にお茶を飲んで頂いたり、会話にて対応を行っている。また、部屋の照明や空調の調整を行ったりし、夜間安眠して頂けるよう、心掛けている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの内服薬の把握を確実にし、飲み忘れのないよう、細心の注意を払っている。内服薬に変更があった場合はその都度、申し送りノート等を活用し、情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり能力に応じて、調理や片づけ、洗濯物たみや掃除といった役割を分担し協力して頂いている。また、おやつレクを行い、日頃の調理とは違い利用者全員が参加出来る物作りを提供しています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やお寺、馴染みの場所等への外出に個々の希望が反映出来るよう、個別の外出支援を柔軟に行っている。また、入居者の体調、気分を見ながら散歩や苑外レクの機会も増やしており、その他にも思い出の場所へ出かけるよう、ドライブや送迎支援を行っている。	気候の良い時期は日課の散歩や畑の手入れに出掛け、季節の移り変わりを、利用者の五感で感じてもらい、買い物や行事、ドライブ、大衆演劇場等を楽しみ、外出が利用者の生き甲斐に繋がるように支援している。また、家族の協力で外出に出掛けてもらい、利用者と一緒にひと時を過ごしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理について自己管理が出来ない方も多く、トラブルが予測される場合がありますが、本人及び家族と相談しながら入居者の希望に応じて、買い物や支払いの場面には自己にて行えるよう、支援に努めています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば支援を行い、家族からの電話についても直に取り次ぐよう、努めている。正月の年賀状や暑中見舞いなどは、代筆・または自筆で書いて頂いている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースを居心地良い空間にする為、毎朝の掃除を徹底し、照明・空調の調整も行い不快のないように心掛けている。また入居者の写真やアルバム等を掲示し、楽しめる空間でもある。	2階建ての建物は、職員のアイデアや努力により、家庭的で明るい雰囲気演出し、音や照明、温度や湿度、換気にも注意し、仲の良い利用者同士が座って談笑したり、職員と作品作りやゲームで盛り上がり、楽しい雰囲気の共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	くつろげる場所として、入居者が座る場所や思い思いに過ごせる空間づくりに配慮しています。また談話やゆとりを持って生活出来るよう職員が間を取り持ち、工夫を行っている。天気の良い日にはベンチで過ごされたりする事もある。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた身支度品やタンスを持参して頂いており、本人希望の使いやすい位置に設置し入居前の生活に少しでも近づける様、支援を行っています。	利用者のお気に入りの筆筒や鏡、仏壇、寝具や電気製品、生活用品等を持ち込んでもらい、利用者が安心して落ち着いた暮らしが出来る雰囲気をつくり、清掃が行き届いた居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下、居室内にも手摺りを備えており、各部屋やトイレなどには利用者が分かりやすい様に表札を設置し、自立した生活が送れるよう、支援しています。		